

議題（1）
前回議論のまとめ
（京町家の価値の再評価について）

京町家の価値の再評価

平成29年度の答申及び京都市京町家保全継承計画では、京町家は「景観」の観点、「文化」の観点から以下の価値があるとされている。

●街並み景観の基盤

単体で存在感がある京町家は、これと調和する新しい都市空間を形成していくまちづくりの資源であり、また、こうした京町家が連担している地域では、洗練された落ち着いた町並み景観を形成していく資源となることから、「京町家は、京都の趣きある町並み景観を構成する基盤」である。

●京都の生活文化の基盤

歴史的に培われ、京町家に蓄積されてきた京都の個性豊かで先駆的な生活文化（都市居住文化）を市民が継承・発展させ、新しい生活文化を創造していくことは、真に豊かな市民生活の実現につながるものであることから、「京町家は、歴史的に培われた生活文化の基盤」である。

【前回の議論における主な御意見】

① 京町家の価値や保全・継承の意義の評価の視点

- ・「異なる価値観の共存」を図ってきた**都市の居住スタイルが生活文化の本質であり、現代的な価値も有している。**
- ・**家と町の関係性に本質的な存在意義と価値**があり、町家が築いてきた文化の継承には、町として扱う視点が重要。
- ・**経済的価値**も訴えていくべき。**活用という観点**も加えるべきではないか。
- ・京町家の持つ文化財的な価値についてもきちんと謳うべきである。
- ・「ヒストリックアーバンランドスケープ」や世界遺産、SDGsのような**世界共通の大きな価値観で京町家をどのように位置づけるか**、という視点も重要である。

② 京町家の価値や保全・継承の意義を誰にどのように伝えるか

- ・**第一に所有者にしっかりと伝えるべき**であるが、ステークホルダーも増えている。
- ・京町家を守るという意識が市民の大多数に醸成されることが大事。
- ・**守るべき町家について、施策に応じてもう少しレベルを区分しても良い**のではないか。
- ・京町家のステークホルダーが、町家の保全・継承に前向きな方に海外や他府県の所有者も増えており、**京都市民に訴えかけるだけでは足りない**のではないか。

京町家施策の根幹をなす「京町家の価値」について、これまでの議論を踏まえ、「京町家条例」の制定の趣旨、目的、基本原則を示す条例前文への反映を検討する。